

# 大阪国税局からのお知らせ

## 税務署の内部事務のセンター化

税務署における内部事務（※）の効率化・高度化を図るとともに、納税者利便の向上や外部事務（調査・徴収事務）の充実・高度化を目指し、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務を専担部署（業務センター）で集約処理する「大阪国税局業務センター室」（センター）を下記の表のとおり設置しています。

※ 内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送などの事務をいいます。

### 《センターの名称等》

センター名称	郵送先	郵便番号	対象署
大阪国税局業務センター	大阪市淀川区木川東2丁目3番1号 東淀川税務署内	532-8548	大阪福島税務署・西淀川税務署 東淀川税務署・大淀税務署
大阪国税局業務センター北分室	大阪市北区南扇町7番13号 北税務署内	530-8515	浪速税務署・東成税務署・北税務署
大阪国税局業務センター大手前分室 <b>【NEW】</b>	<b>令和6年7月10日（水）開設予定</b> ※ 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日（月）以降、 国税庁ホームページにてご確認ください。		西税務署・港税務署・住吉税務署 東住吉税務署・西成税務署・東税務署 南税務署・岸和田税務署・泉大津税務署 泉佐野税務署・富田林税務署
大阪国税局業務センター神戸分室	神戸市中央区港島中町2丁目1番10号 神戸税関ポートアイランド出張所内	650-8540	灘税務署・兵庫税務署・長田税務署 須磨税務署・神戸税務署
大阪国税局業務センター阪神分室	尼崎市若王寺3丁目11番46号  ※ エリア別に郵便番号を分けてありますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	661-8521 【京都エリア】	福知山税務署・舞鶴税務署 宇治税務署・宮津税務署 園部税務署・峰山税務署
		661-8522 【兵庫①エリア】	尼崎税務署・洲本税務署・芦屋税務署 伊丹税務署
		661-8523 【兵庫②エリア】	相生税務署・豊岡税務署 加古川税務署・龍野税務署 西脇税務署・三木税務署・社税務署 和田山税務署・柏原税務署
		661-8524 【奈良エリア】	奈良税務署・葛城税務署 桜井税務署・吉野税務署
		661-8525 【和歌山エリア】	和歌山税務署・海南税務署 御坊税務署・田辺税務署・新宮税務署 粉河税務署・湯浅税務署

### 【ご留意いただきたい事項】

#### ① センターへの申告書・申請書等の提出

- 上記の表にある税務署に、申告書・申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応をお願いします。

● e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり、所轄税務署へ送信願います。

● 書面により提出する場合は、**センターへ直接郵送願います。**

※ 1 郵送による提出先となるセンターの所在地は、上記の表のとおりです。

※ 2 書面の申告書・申請書等の書類を、センターへ直接持ち込むことはできません。

※ 3 所轄税務署の窓口及び時間外受取便箱へ提出も可能ですが、センターへの郵送に御協力願います。

#### ② センターから納税者・税理士の皆様への問合せ

- センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するため、電話や文書により問合せをさせていただきます。

※ **センターから送付する文書によって、行政指導の責任者が国税局長となる場合があります。**

#### ③ 従来どおり所轄税務署で行うもの

- 納税証明書の交付

⇒ 納税証明書を郵送で請求される場合は、封筒に「納税証明書交付請求書在中」と明記の上、所轄税務署へ送付してください（納税証明書の取得は、便利なオンラインでの請求をぜひ御利用ください。）。

- 現金による国税の納付

⇒ 自宅やオフィスから納付可能なキャッシュレス納付も御利用いただけます。ぜひ御利用ください。

- 面接による相談等の窓口対応

⇒ 面接による相談を希望される場合は、所轄税務署に相談日時を予約の上、来署願います（電話による税務相談は、まずは国税局電話相談センター（所轄税務署へ電話し、音声案内に従い「1」を選択）までお問い合わせください）。

※ **上記の取組は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。**



官企 1 - 58  
令和6年4月1日

日本税理士会連合会  
会長 太田 直樹 様

国税庁 長官官房  
参事官 陰山 英隆

### 業務センターへの郵送等に関するお願いについて（周知依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁では、令和3年7月から、専担部署（業務センター）で複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を進めており、令和8年の全署実施へ向けて、対象となる税務署（以下「対象署」といいます。）を順次拡大しております。

センター化の対象署については、申告書や申請書等は業務センターで処理することとしており、そのため、納税者や税理士の皆様には、書面を送付する際には、業務センターに郵送していただくようお願いしております。

貴会におかれましては、別添「業務センターへの郵送等に関するお願い」について、各税理士会及び各支部並びに税理士の皆様へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、税理士会及び税理士会支部には、各国税局から、同様の周知を行うこととしております。

引き続き、税務行政に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 業務センターへの郵送等に関するお願ひ

各国税局及び沖縄国税事務所において、別紙「内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧」のとおり、「内部事務のセンター化<sup>(※)</sup>」を実施していますので、次の事項について、御理解と御協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書及び添付書類等を提出する際は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
  - e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
  - 画面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。
- 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書によりお問い合わせさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書・申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

(※) 「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、専担部署（業務センター）で集約処理する取組です。

## ○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧（令和6年3月現在、令和6年7月以降）

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年3月現在	令和6年7月10日以降		
札幌国税局	北海道	札幌中、小樽、滝川、余市、浦河	札幌中、小樽、 <u>岩見沢</u> 、滝川、余市、浦河	札幌国税局業務センター	〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 札幌国税局業務センター
		函館、八雲、江差、俱知安	函館、 <u>室蘭</u> 、八雲、江差、俱知安	札幌国税局業務センター 函館分室	〒040-8505 函館市中島町37番1 札幌国税局業務センター函館分室
		旭川中、留萌、稚内、紋別 名寄、深川、富良野	旭川中、 <u>旭川東</u> 、網走、留萌、稚内 紋別、名寄、深川、富良野	札幌国税局業務センター 旭川分室	〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎 札幌国税局業務センター旭川分室
		帯広、十勝池田	<u>釧路</u> 、帯広、 <u>根室</u> 、十勝池田	札幌国税局業務センター 帯広分室	〒080-8515 帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎 札幌国税局業務センター帯広分室
仙台国税局	宮城県	仙台北、仙台中、仙台南 古川、気仙沼、築館、佐沼	仙台北、仙台中、仙台南、 <u>石巻</u> 、 <u>塩釜</u> 古川、気仙沼、 <u>大河原</u> 、築館、佐沼	仙台国税局業務センター	〒980-8406 仙台市青葉区上杉1丁目1番1号 仙台国税局業務センター
	岩手県	盛岡、久慈、二戸	盛岡、久慈、二戸	仙台国税局業務センター 盛岡分室	〒020-8504 盛岡市本町通3丁目8番37号 仙台国税局業務センター盛岡分室
	山形県	山形、寒河江、村山	山形、寒河江、村山	仙台国税局業務センター 山形分室	〒990-8601 山形市大手町1番23号 仙台国税局業務センター山形分室
	福島県	福島、郡山、二本松	福島、郡山、二本松	仙台国税局業務センター 福島分室	〒960-8509 福島市森合町16番6号 仙台国税局業務センター福島分室
関東信越国税局	埼玉県	浦和、大宮	浦和、大宮	関東信越国税局業務センター	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒330-9587 関東信越国税局業務センター
	栃木県	足利、栃木、佐野、鹿沼	足利、栃木、佐野、鹿沼	関東信越国税局業務センター 栃木分室	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒328-8587 関東信越国税局業務センター栃木分室
	群馬県	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	関東信越国税局業務センター 前橋分室	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室
	新潟県	—	<u>新潟</u> 、 <u>新津</u> 、 <u>巻</u> 、 <u>新発田</u> 十日町、村上、佐渡	関東信越国税局業務センター 新潟分室	令和6年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。

注 下線太字は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
東京都 東京国税局	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	東京国税局業務センター 〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
	麹町、神田、日本橋 京橋、杉並、荻窪	麹町、神田、日本橋、京橋、 <u>四谷</u> 、 <u>新宿</u> <u>大森</u> 、 <u>雪谷</u> 、 <u>蒲田</u> 、 <u>中野</u> 、杉並、荻窪	東京国税局業務センター 大手町分室 〒100-8156 千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館 東京国税局業務センター大手町分室
	渋谷	渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室 〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
	芝	芝	東京国税局業務センター 芝分室 〒108-8412 港区芝5丁目8番1号 東京国税局業務センター芝分室
	足立、西新井、葛飾	足立、西新井、葛飾	東京国税局業務センター 葛飾分室 〒124-8705 葛飾区立石8丁目31番6号 東京国税局業務センター葛飾分室
	武蔵府中、日野	八王子、青梅、武蔵府中、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室 〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
	江東西、江東東	江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室 〒136-8506 江東区亀戸2丁目17番8号 東京国税局業務センター江東東分室
山梨県	甲府、山梨、大月、鰐沢	甲府、山梨、大月、鰐沢	東京国税局業務センター 甲府分室 〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
神奈川県	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	東京国税局業務センター 横浜南分室 〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室
	川崎南、川崎北	川崎南、川崎北	東京国税局業務センター 川崎南分室 〒210-8606 川崎市川崎区樅町3番18 東京国税局業務センター川崎南分室
	平塚、藤沢	平塚、藤沢	東京国税局業務センター 平塚分室 〒254-8534 平塚市浅間町9番1号 東京国税局業務センター平塚分室
千葉県	千葉東、千葉南、千葉西、市川 船橋、茂原、東金	千葉東、千葉南、千葉西、市川 船橋、 <u>鎌山</u> 、 <u>木更津</u> 、茂原、東金	東京国税局業務センター 千葉西分室 〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室

注 下線太字は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所	
	令和6年3月現在	令和6年7月10日以降			
金沢国税局	石川県 金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢国税局業務センター	〒920-8526 金沢市戸水2丁目30番地 金沢国税局戸水分庁舎 金沢国税局業務センター (富山県内の対象署) ※1 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） ※2 特定税目のみ。詳細は金沢国税局ホームページをご参照ください。 〒930-8606 金沢国税局業務センター富山事務室	
	富山県 富山、高岡、魚津、砺波	富山、高岡、魚津、砺波			
	福井県 福井、大野	福井、大野	金沢国税局業務センター 福井分室	〒910-8529 福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎 金沢国税局業務センター福井分室	
名古屋国税局	愛知県	名古屋東、名古屋中	名古屋東、名古屋中	名古屋国税局業務センター 名古屋国税局業務センター	
		豊橋、西尾、新城	豊橋、西尾、新城	〒440-8535 豊橋市大國町111番地 豊橋地方合同庁舎 名古屋国税局業務センター豊橋分室	
		刈谷、豊田	刈谷、豊田	〒448-8522 刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎 名古屋国税局業務センター刈谷分室	
		一	<u>熱田、中川</u>	<u>名古屋国税局業務センター</u> <u>熱田分室</u> 令和6年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。	
	岐阜県	尾張瀬戸	尾張瀬戸	名古屋国税局業務センター 多治見分室	〒507-8710 多治見市白山町1丁目209番地 名古屋国税局業務センター多治見分室
		多治見、中津川	高山、多治見、 <u>閑</u> 、中津川		〒460-8527 名古屋市中区三の丸3丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局業務センター三の丸分室
		岐阜北、岐阜南	岐阜北、岐阜南、 <u>大垣</u>	名古屋国税局業務センター 三の丸分室	〒514-8544 津市桜橋2丁目99番地 名古屋国税局業務センター津分室
三重県	津、伊勢、松阪、上野、尾鷲	津、伊勢、松阪、上野、尾鷲	名古屋国税局業務センター 津分室		

注 下線太字は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称		書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年3月現在	令和6年7月10日以降	
名古屋国税局	静岡県	清水、藤枝	清水、藤枝	名古屋国税局業務センター 清水分室
		浜松西、浜松東、島田、磐田、掛川	浜松西、浜松東、島田、磐田、掛川	〒424-8783 静岡市清水区松原町2番15号 清水合同庁舎 名古屋国税局業務センター清水分室
		一	沼津、熱海、三島、下田	名古屋国税局業務センター 浜松西分室
大阪国税局	大阪府	大阪福島、西淀川、東淀川、大淀	大阪福島、西淀川、東淀川、大淀	名古屋国税局業務センター 沼津分室
		浪速、東成、北	浪速、東成、北	〒430-8584 浜松市中央区中央1丁目12番4号 浜松合同庁舎 名古屋国税局業務センター浜松西分室
		一	西、港、住吉、東住吉、西成、東、南、岸和田、泉大津、泉佐野、富田林	令和6年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
	兵庫県	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	大阪国税局業務センター 大阪国税局業務センター北分室
		尼崎、洲本、芦屋、伊丹	尼崎、洲本、芦屋、伊丹	〒532-8548 大阪市淀川区木川東2丁目3番1号 大阪国税局業務センター
		相生、豊岡、加古川、龍野 西脇、三木、社、和田山、柏原	相生、豊岡、加古川、龍野 西脇、三木、社、和田山、柏原	〒530-8515 大阪市北区南扇町7番13号 大阪国税局業務センター北分室
	京都府	福知山、舞鶴、宇治、宮津 園部、峰山	福知山、舞鶴、宇治、宮津 園部、峰山	令和6年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
	奈良県	奈良、葛城、桜井、吉野	奈良、葛城、桜井、吉野	大阪国税局業務センター 阪神分室
	和歌山県	和歌山、海南、御坊、田辺 新宮、粉河、湯浅	和歌山、海南、御坊、田辺 新宮、粉河、湯浅	〒650-8540 神戸市中央区港島中町2丁目1番10号 神戸税関ポートアイランド出張所内 大阪国税局業務センター神戸分室

注 下線太字は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
	令和6年3月現在	令和6年7月10日以降		
広島国税局	広島県	広島東、広島南、広島西、吉田	広島東、広島南、広島西、吉田	〒733-8689 広島市西区観音新町1丁目17番3号 広島国税局業務センター
	岡山県	岡山東、西大寺、笠岡	岡山東、西大寺、笠岡	〒700-8689 岡山市北区天神町3番23号 広島国税局業務センター岡山東分室
		岡山西、瀬戸、玉野 高梁、新見、久世	岡山西、瀬戸、 <u>津山</u> 、玉野 高梁、新見、久世	〒700-8681 岡山市北区伊福町4丁目5番38号 広島国税局業務センター岡山西分室
	島根県	出雲、石見大田、大東	出雲、石見大田、大東	〒693-8689 出雲市塩治善行町13番地3 出雲地方合同庁舎 広島国税局業務センター出雲分室
	山口県	山口、徳山、防府 光、柳井、厚狭	<u>下関</u> 、 <u>宇部</u> 、山口、 <u>萩</u> 、徳山、防府 <u>岩国</u> 、光、 <u>長門</u> 、柳井、厚狭	〒747-8533 防府市寿町6番39号 防府地方合同庁舎 広島国税局業務センター防府分室
高松国税局	徳島県	川島、脇町、池田	川島、脇町、池田	〒760-8526 高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎 高松国税局業務センター
	香川県	高松、坂出、長尾、土庄	高松、坂出、長尾、土庄	
	高知県	高知、須崎、中村、伊野	高知、 <u>安芸</u> 、 <u>南国</u> 、須崎、中村、伊野	〒780-8667 高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎 高松国税局業務センター高知分室
	愛媛県	松山、伊予西条	松山、伊予西条	〒790-8579 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎 高松国税局業務センター松山分室

注 下線太字は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
	令和6年3月現在	令和6年11月中旬以降		
福岡国税局	福岡県	博多、福岡、飯塚	博多、福岡、飯塚	福岡国税局業務センター 〒810-8674 福岡市中央区天神4丁目8番28号 福岡国税局業務センター
		門司、小倉、八幡	門司、小倉、八幡	福岡国税局業務センター 小倉分室 〒803-8701 北九州市小倉北区大手町13番17号 福岡国税局業務センター小倉分室
		—	<b>大牟田、直方、甘木 八女、大川、筑紫</b>	<b>福岡国税局業務センター 春日分室</b>  <u>令和6年11月中旬に開設予定のセンターです。</u> <u>郵送先住所等の詳細については、令和6年11月以降、国税庁ホームページにてご確認ください。</u>
	佐賀県	—	<b>佐賀、唐津、鳥栖</b>	
	長崎県	長崎、島原、諫早、福江	福岡国税局業務センター 長崎分室	〒850-8617 長崎市松が枝町6番26号 長崎税務署内 福岡国税局業務センター長崎分室

注 下線太字は、令和6年11月中旬より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
	令和6年3月現在	令和6年7月10日以降		
熊本国税局	熊本県	熊本西、熊本東、八代、人吉 天草、山鹿、宇土、阿蘇	熊本西、熊本東、八代、人吉、 <b>玉名</b> 天草、山鹿、菊池、宇土、阿蘇	〒862-8721 熊本市東区東本町16番28号 熊本国税局業務センター
	鹿児島県	—	<b>鹿児島、鹿屋、大島、指宿 種子島、知覧、大隅</b>	<u>令和6年7月10日から新たに業務センターの対象となります。</u> <u>郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。</u>
沖縄国税事務所	沖縄県	那霸、北那霸	那霸、北那霸	〒901-2550 浦添市宮城5丁目6番12号 沖縄国税事務所業務センター
		名護、沖縄	名護、沖縄	〒904-2193 沖縄市東2丁目1番1号 沖縄国税事務所業務センター沖縄分室

注 下線太字は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。